

2017年度 日本アーカイブズ学会総会議事録

【開催状況】

日時 2017年4月22日(土) 13:00~14:50

場所 学習院大学南3号館201教室

【進行および議事】

- 1 開会宣言(倉方慶明委員、以下司会をつとめる)
 - 2 会長挨拶(大友一雄会長)
 - 3 議長選出
 - 議長立候補者なし。
 - 司会が中谷正克氏を議長に推薦した。これが承認され、中谷氏が議長に指名された。以下の議事は議長のもと行われた。
 - 4 定足数の確認
 - 定足数確認 45名(正会員441名の10分の1以上)
定足数を満たしていることを確認した(出席正会員67名、委任状提出正会員180人)。
議長が総会の成立を宣言した。
 - 書記選出
議長が金子彩里香・田嶋知宏両会員を書記に指名した。
 - 5 議事
 - (1) 2016年度事業報告(案)(坂口貴弘事務局長)
 - (2) 2016年度決算(案)(阿久津美紀委員)
 - (3) 2016年度会計監査報告(青木祐一監事)
 - 上記(1)~(3)は、総会資料(資料1)・(資料2)・(資料3)により一括して報告された。
 - (2)につき、以下の補足説明があった。
支出のうち印刷製本費について、会誌は第24号と第25号が既に発行されているが、25号については支払い時期の関係上、2017年度会計から印刷製本費を支出することになったため、24号分のみを今年度の決算に含めている。
- 【質疑応答】
- (質疑) 古賀崇氏

決算について。会誌売り上げとその他の収入が大幅に予算を上回っているが、特に何か要因があって会誌が多く売れたのか、あるいは単なるイレギュラーなことなのか。

(応答) 坂口貴弘事務局長

会誌販売は、岩田書院に委託しているが、はっきりとした要因は不明である。

(質疑) 古賀崇氏

可能ならば今後、会誌バックナンバーの販売状況について、岩田書院から伝えてもらえるようであれば教えてもらいたい。

(応答) 坂口貴弘事務局長

岩田書院と相談していきたい。

(質疑) 小林秀彦氏

事業報告の中で千葉県文書館問題が説明されたが、他にもいろいろなところで文書が廃棄されている。記録管理ではリテンション、アーカイブズではアプレイザル(評価)された後のものはプリザーベーションが基本のはずである。これを廃棄するのは大変な問題と考える。学会としてもアピールすべきではないかと考える。それに対して何かコメントがあれば伺いたい。

(応答) 宮間純一委員

ご発言のようなことが日本の各地で起きている可能性があることが、千葉県文書館問題で明らかになった。そのため学会としても、全国のアーカイブズ収蔵資料の状況を確認、調査する学会を横断するような研究会を作ろうと先日の委員会にて決定し、各団体と調整中である。

(質疑) 青木祐一氏

千葉県文書館問題の件は、学会の存在意義を示した良い取り組みだと思う。学会のウェブサイトには、質問状と回答だけしか掲載されていないため、どのような経緯でこのようなことになったのか判然としない。どのような契機でこの問題が発覚し、委員会としてどのような議論があったのか、可能な範囲で教えていただきたい。

(応答) 宮間委員

詳細は、次号の『アーカイブズ学研究』でかなり細かく説明をしているので、

確認いただきたい。この問題に関しては私の方で気づいて、学会として取り組みたいと委員会に提案し、その後さらに情報収集を行った結果、問題が確実なことから、何か対応しなければならないということになった。他学会とも連携しつつ、質問状・要望書を提出し、千葉県文書館長らとの懇談会をもつことができたというのが大まかな経緯である。学会誌をご覧いただき、何かご意見や疑問点があれば当会へ寄せていただきたい。

(質疑) 毛塚万里氏

ICA 大会で配布され好評であった英語と韓国語の当会リーフレットは、公表しても差し支えないと思うので、ホームページで公開してはどうか。

事業報告 6. (2) 学会記録の管理に関する調査について。総会資料には 2016 年 11 月作成とあるが、学会のウェブサイトを確認すると公表日は 2016 年 12 月 13 日とある。次回からは公表の日付を書いていただきたい。

事業報告に明記がなかったが、「学会記録の管理に関する中間報告書」を見ると、今後は、設立時の関係者や過去の委員の方からなど、他にも記録を集めなければならない状況にあると感じた。今後のことも含めて、学会で検討してもらいたい。

(応答) 坂口貴弘事務局長

英語、韓国語のリーフレットは、ウェブサイトで公開したい。ICA 大会での配布を前提として作成したもので、学会の宣伝として汎用性がある内容かどうかかわからないが、検討していきたい。

「学会記録の管理に関する中間報告書」の完成は 2016 年 11 月、その後ウェブサイト掲載のための手続きを進めるうちに公表が 12 月になってしまった。今後は、ウェブサイトの早期更新を図っていきたい。

過去の学会記録について、「学会記録の管理に関する中間報告書」の最後に今後の課題として三点挙げられている。その課題の中に、移管の促進が挙げられている。現在、新橋にある学会事務所には、過去の基本的な記録も揃っていない状況が明らかになった。過去に役員を務めた方が保存していると考えられるものについては、今後移管を進めていきたい。

● 拍手をもって承認された。

(4) 2017 年度事業計画 (案) (坂口貴弘事務局長)

(5) 2017 年度予算 (案) (阿久津美紀委員)

● 上記 (4) ~ (5) は、総会資料 (資料 4) ・ (資料 5) により一括して提案された。

【質疑応答】

(質疑) 古賀崇氏

事業計画 2.(3) 他団体との交流関係事務について。デジタルアーカイブ学会が 4 月の設立に先立つ 2 月の時点で、ウェブサイト上で日本アーカイブズ学会の名前を連携する学会として挙げていた。当会の知らないところで、他学会が当会の名前を出すのは良くないと思うが、この件、あるいは今後の学会の連携に関してどう考えるか。

(応答) 坂口貴弘事務局長

デジタルアーカイブ学会については、先週設立総会があったと聞いている。本学会を含むいくつかの学会の会員は、デジタルアーカイブ学会の会費が割引となる旨がウェブサイト上に掲載されていることを確認した。その件について、事前に当会へ承諾を求める連絡はなかったため、先方に確認した。3 月 1 日に回答があり、個別の学会名を削除し、「関連学会（範囲は検討中）」と修正したとの連絡があった。今後も何かあれば、委員会として検討していく。

(質疑) 小林秀彦氏

先ほど、廃棄は重要な問題と述べた。かつて、記録管理の不十分さを記録管理学会や民主党政権に対して提案したことがあるがうまく進まなかった。この記録の廃棄をどのようにしてさせないか、国際標準 ISO15489 に訴訟に関わる場合には廃棄してはならないことが明記されている。しかし、国際標準にもデジタル化への対応ができていない問題がある。そうした問題はあるものの、国際標準を織り込んで議論を進めていくことがよいと考える。提案できるようなルールを提案するのがよいと思う。先ほどの千葉県文書館問題をどう進めるかわからないが、学会の今年度のテーマとして視野に入れてもらいたい。

(応答) 中谷議長

当学会へのご意見、ご忠告として受けたい。

(質疑) 松崎裕子氏

事業計画 7.(4) 法人化に向けての準備について。関連機関である企業史料協議会の理事をしているが、そこでは継続的な組織の基盤強化、発展には法人化が必要であると議論を重ねている。事業計画には「継続」と書かれているものの、具体的には特に明記されていない。法人化に向けたこれまでの議論はどうなっているか。今後どのようなロードマップを考えているのか。

(応答) 早川副会長

法人化については、昨年度の総会でも、積立金が 350 万円あり、ある程度の目処が見えてきたため、積み増しはしないと報告した。現在、積立金は 400 万円を超えているので法人化そのものは可能である。しかし、法人化後の事務作業量の増加、現在のボランティアベースの委員会体制での運営が可能か、といった人件費の問題、事務所家賃の将来的な値上げの可能性を考慮すると、400 万円ではまだ不安が残る。長期的な継続の面では、まだ考慮すべき事項があると考え。法人化に向けた具体的なロードマップはまだ固まっていないが、課題をひとつひとつ検討していきたい。

(質疑) 松崎裕子氏

企業史料協議会での法人化への取り組みでの経験として、法人化にはランニングコスト、人を配置するための費用を考慮していくべきである。だが、寄付を募る上でも、法人ではなく任意団体だとかなかなか寄付ができないという議論があった。卵が先か鶏が先かというところではあるが、前向きにその点は協力していきたい。

- 拍手をもって承認された。

(6) その他

- 会則第 14 条第 1 項(4)による会員からの提出議案がないことが確認された。

(7) 議事の終了

- 議長が、すべての議事の終了を宣言した。

6 その他

(1) 2016 年度認定登録アーキビスト (早川副会長)

- 総会資料 (資料 6) に基づき、新たに登録アーキビストに認定された 6 名の紹介があった。そのうち、岩橋幹弘氏と齋藤歩氏が挨拶し、相原佳之氏のメッセージが代読された。

(2) 登録アーキビスト更新 (早川副会長)

- 以下の説明があった。

第一期の認定登録アーキビストが本年度末で 5 年間の期限を迎え、更新を必要とする。本年 10 月より、登録更新の受付をする。登録更新については、登録アーキビスト規程の別表 4 「登録更新に必要な実績」に基づき、一定の

ポイントを集めると更新ができる。ただし、別表4の各事項については判然としない部分がある。そこで、わかりにくい点について6月下旬頃までにQ&Aを作成し、学会ウェブサイトに掲載したい。疑問があれば、Q&Aに追加していきたいと考えるので、学会宛にお寄せいただきたい。個別に返信することはできないが、Q&Aに反映していきたい。来年度以降の更新対象の方も、登録更新に際して疑問等があれば学会へ電子メールでご連絡いただきたい。

7 閉会宣言（司会）

中谷 正克